

# 希望ある共生社会の実現へ

## 公明推進の認知症基本法 来年1月施行

### 認知症基本法のポイント

名称	「共生社会の実現を推進するため」と明記
目的	認知症の人を含めた国民一人一人が個性と能力を十分に發揮し、人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進
基本理念	全ての認知症の人が基本的人権を享有する個人として自らの意思によって日常生活や社会生活を営むことができるよう
国	首相を本部長とする「認知症施策推進本部」を設置。認知症の人と家族の意見を聴き、基本計画策定
自治体	認知症の人と家族の意見を聴き、推進計画策定(努力義務)
国民	認知症の正しい知識と認知症の人にに関する正しい理解を深める

2025年には、65歳以上の人々に一人、約700万人が認知症になると推計される。40、50代の働き盛りでも発症し、いつ誰が認知症になつても当事者や家族らが安心して暮らせる環境づくりが喫緊の課題だ。

余3条からなる基本法は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持つ暮らしをすることができるよう、施策の総合的かつ計画的な推進を目的に掲げた。重要なのは、現に認知症である人や家族を支えるだけではなく、広く国民一人一人

が相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら共生する活力ある社会(共生社会)の実現をめざしている点だ。

基本理念では、全ての認知症の人が基本的人権を享有する(生まれながらに持つ)個人として、自らの意思によつて日常生活と社会生活を営むことができるようにするとしたほか、当事者の意見表明や社会参画の機会の確保、家族らへの支援などを記した。

一方、推進体制は、首相を本部長とする「認知症施策推進本部」を設置。國に施策推進基本計画の策定を義務付け、都道府県や市町村の施設付ける。自治体の計画策定を支援する経費を計上。12月には、認知症の約7割を占めるアル

## 正しい知識で自分事に

鳥取大学医学部教授



浦上 克哉 氏

— 基本法の意義は、がんや脳卒中などと並んで基本法ができること

は画期的だ。國としての明確な姿勢を國民に示したことによる意義がある。

超高齢社会の中、認知症は決して恐れ

るものではない。「もう治らない」などと不安を抱く人もいるが、末期でなければ、物忘れはある程度やかな生活は送れる。基本法にある通り、

い。今ある施策も充実さ

れており、地域とともに、地域とつながり切らざす

段階で対応でき

る。しかし、発症前の段階で

ある軽度認知障害(MCI)の

段階で対応でき

ることが望ましい。その意味でも、日常生活の中

で違和感を抱いたら、気

づいて病院で受診できる

体制づくりが大事だ。

## 当事者の意見、施策に反映 自治体に計画策定求める

公明党が強力に推進し、超党派の議員立法で6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が来年1月に施行する。高齢化が急速に進む中、認知症

に関する初の法律がめざす社会とは。鳥取大学医学部の浦上克哉教授と、日本認知症本人ワーキンググループの藤田和子代表理事への取材を交えて探った。

認知症の人や家族の意見を踏まえたこととした。

基本的施策には、▽國民の

理解増進▽本人の意思決定支

持▽保健医療・福祉サービス

提供体制の整備▽相談体制の

整備▽予防や診断・治療社会

参加のあり方などの研究

などが盛り込まれている。

基本法の制定を受け、既に

認知症を巡る施策の充実が図

られている。

11月成立の今年度補正予算

には、自治体の計画策定を支

援する経費を計上。12月には、

認知症の約7割を占めるアル

提▽保健医療・福祉サービス

提供体制の整備▽相談体制の

整備▽予防や診断・治療社会

参加のあり方などの研究

などが盛り込まれている。

基本法の制定を受け、既に

認知症を巡る施策の充実が図

られている。

一方、政府の「認知症と向

き合う『幸齡社会』実現会議

は12月25日、基本法に関わる

施設の具現化に向け、有識者

の意見を取りまとめた。

一方、政府の「認知症と向

き合う『幸齡社会』実現会議

は12月25日、基本法に関わる